

毛呂山町学校給食センター

小中学校給食における 1 週間分の食材の放射性物質の検査結果

測定方法 緊急時における食品の放射能測定マニュアルによる

測定内容 放射性物質（ヨウ素131、セシウム134、137）

定量下限値「10ベクレル」

検査機関 株式会社 環境テクノ

（ゲルマニウム半導体検出器）

検査日 平成26年11月7日（金）

採取日 平成26年11月4日（火） から 11月7日（金）

採取日	献立	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
11月4日（火）	わかめごはん、牛乳 おでん、五目卵の花、りんご	検出せず	検出せず	検出せず
11月5日（水）	ごはん、牛乳、マヨネーズ タイカレースープ、ガパオライスの具、ブロッコリー			
11月6日（木）	中華めん、牛乳 みそラーメンの汁、彩の国肉まん、杏仁豆腐			
11月7日（金）	黒パン、牛乳、中濃ソース ミネストローネ、ソフトかれいフライ、パインアップル			

※「検出せず」とは、検査機器で測定できる定量下限値「10ベクレル」未満であることを示す。

毛呂山町学校給食センター

小中学校給食における 1 週間分の食材の放射性物質の検査結果

測定方法 緊急時における食品の放射能測定マニュアルによる

測定内容 放射性物質（ヨウ素 131、セシウム 134、137）

定量下限値「10ベクレル」

検査機関 株式会社 環境テクノ

（ゲルマニウム半導体検出器）

検査日 平成26年11月14日（金）

採取日 平成26年11月10日（月）から 11月13日（木）

採取日	献立	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
11月10日（月）	ごはん、牛乳 鶏肉とさつまいものうま煮、厚焼き卵、切り干し大根 のごま酢和え	検出せず	検出せず	検出せず
11月11日（火）	ツイストパン、牛乳、中濃ソース クリームスープ、白身魚の香草フライ、パリパリ塩 キャベツ			
11月12日（水）	ごはん、牛乳 鶏肉とさつまいのみそ汁、さばの塩焼き、茎わかめ ときゅうりのごま風味			
11月13日（木）	コッペパンスライス、牛乳、トマトケチャップ ぎょうざスープ、焼きウインナー、フレンチサラ ダ、ミニ洋梨ゼリー			

※「検出せず」とは、検査機器で測定できる定量下限値「10ベクレル」未満であることを示す。

毛呂山町学校給食センター

小中学校給食における 1 週間分の食材の放射性物質の検査結果

測定方法 緊急時における食品の放射能測定マニュアルによる

測定内容 放射性物質（ヨウ素 131、セシウム 134、137）

定量下限値「10ベクレル」

検査機関 株式会社 環境テクノ

（ゲルマニウム半導体検出器）

検査日 平成26年11月21日（金）

採取日 平成26年11月17日（月）から 11月21日（金）

採取日	献立	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
11月17日（月）	ごはん、牛乳 具だくさんみそ汁、豚玉毛井の具、フルーツミックスゼリー	検出せず	検出せず	検出せず
11月18日（火）	ソフトフランスパン、牛乳 白いんげん豆のシチュー、鶏のから揚げゆずダレかけ、ごぼうサラダ			
11月19日（水）	麦ごはん、牛乳、ふりかけ 毛呂山産ゆず入りすいとん、ブロッコリーのおかか和え、キウイフルーツ、アーモンド小魚			
11月20日（木）	ごはん、牛乳、中濃ソース 豆腐の中華煮、彩の国里芋コロケ、毛呂山福神漬			
11月21日（金）	ごはん、牛乳 毛呂山カレー、もやしのサラダ、ヨーグルト			

※「検出せず」とは、検査機器で測定できる定量下限値「10ベクレル」未満であることを示す。

毛呂山町学校給食センター

小中学校給食における 1 週間分の食材の放射性物質の検査結果

測定方法 緊急時における食品の放射能測定マニュアルによる

測定内容 放射性物質（ヨウ素 131、セシウム 134、137）

定量下限値「10ベクレル」

検査機関 株式会社 環境テクノ

（ゲルマニウム半導体検出器）

検査日 平成26年11月28日（金）

採取日 平成26年11月25日（火）から 11月28日（金）

採取日	献立	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
11月25日（火）	ごはん、牛乳 呉汁、ししゃもの南蛮漬け、ほうれん草とえのきのお浸し	検出せず	検出せず	検出せず
11月26日（水）	子どもパンスライス、牛乳 白菜スープ、ハンバーグのデミグラスソースかけ、 グリーンサラダ			
11月27日（木）	地粉うどん、牛乳 信田汁、笹かまぼこの磯辺揚げ、もやしのごま和 え、ミニすりおろしりんごゼリー			
11月28日（金）	ごはん、牛乳 五目つみれ汁、切昆布の炒め煮、彩の国納豆			

※「検出せず」とは、検査機器で測定できる定量下限値「10ベクレル」未満であることを示す。